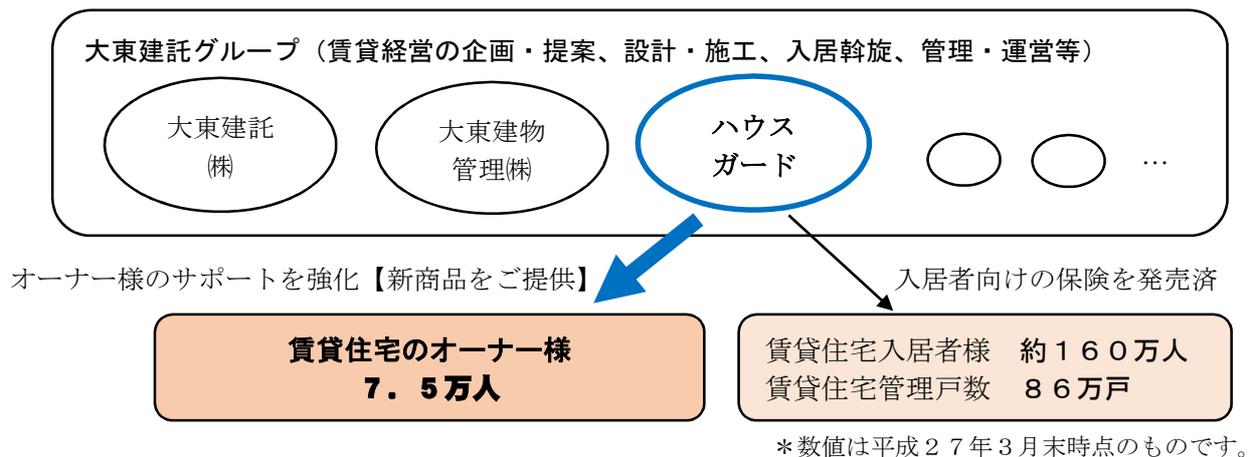


～賃貸住宅オーナー様向け新商品～
孤独死費用や災害による家賃損失を補償する商品の販売開始について

大東建託グループの少額短期保険ハウスガード株式会社（代表取締役社長：加科 真）は入居者の孤独死や災害に対応した新商品を開発し、8月3日から販売を開始します。

賃貸住宅のオーナー様（家主様）にとって、入居者死亡による戸室の被害や災害による家賃の損失の補償ニーズが年々高まっています。こうした環境変化に対応すべく、大東建託賃貸住宅オーナー様向けにこれらの補償に特化した新商品を開発しました。大東建託グループでは既にオーナー様に35年一括借り上げなどの賃貸経営受託システムを提供しておりますが、更に新しい保険商品を発売することで、オーナー様のサポートを強化します。

また、大東建託物件以外の賃貸住宅のオーナー様向けにも同様の新商品を発売します。



1. 新商品の概要

(1) 賃貸住宅経営あんしん補償保険（ペットネーム：オーナーズガード）

①加入対象者：大東建物管理(株)が管理している物件のオーナー様

②特長：

1)入居者死亡費用と災害による家賃損失を補償する単独の商品です。補償内容は次のとおりです。

| 補償の種類 | 補償の内容 | お支払い限度額 |
|------------|--------------------------------|------------|
| 入居者死亡費用補償 | | |
| ・修理費用保険金 | 入居者死亡による賃貸住宅の修理費用を補償 | 100万円 |
| ・遺品整理費用保険金 | 入居者死亡による遺品整理費用を補償 | 50万円 |
| ・事故時諸費用保険金 | 入居者死亡による上記以外の費用や家賃損失を補償 | 50万円 |
| 家賃補償保険金 | 水災・風災や火災等による損害の復旧期間に生じた家賃損失を補償 | 家賃 6か月分 |

2) オーナー様のニーズに合わせて次の3つのプランの中からお選びいただけます。

- ・総合補償プラン（入居者死亡費用補償＋家賃補償）
- ・入居者死亡費用補償プラン
- ・家賃補償プラン

3)保険料は大東建物管理(株)がオーナー様に支払う毎月の家賃から差し引きますので、オーナー様の支払いの手間が一切ありません。

(2) 賃貸経営あんしん総合保険（ペットネーム：オーナーズプロテクター）

①加入対象者：大東建物管理(株)が管理している物件以外の賃貸住宅のオーナー様

②特長：

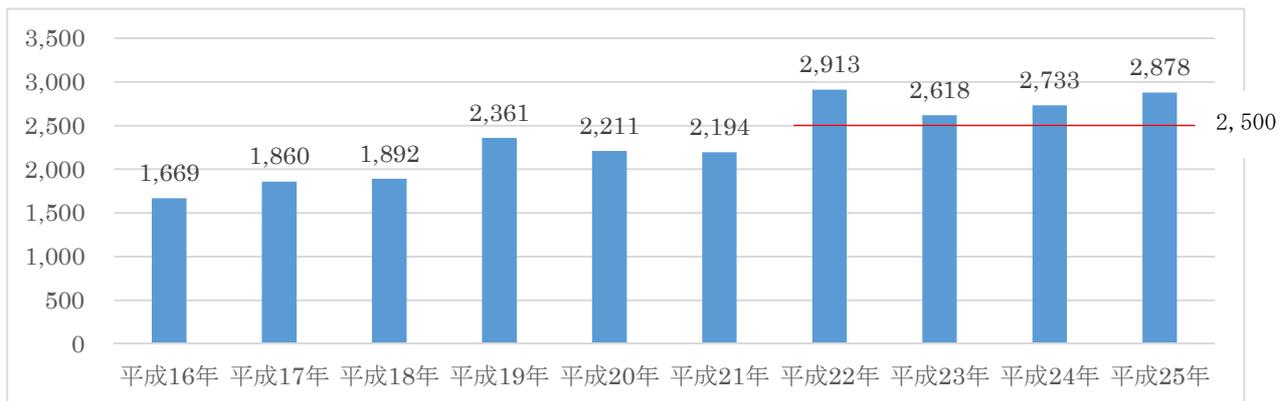
入居者死亡費用と災害による家賃損失を共に補償する総合的な保険です。なお、補償の内容は賃貸住宅経営あんしん補償保険と一部異なります。

2. 背景

- (1) 東京都監査医務院の資料によると、東京都23区内で孤独死した65歳以上の者の数は4年連続で2,500人を上回っています。また、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成25年1月推計)」によると、65歳以上の高齢単身世帯は今後とも増加が予想され、その全世帯数に占める割合は10年後には13.4%に達し、また全年齢の単身者は35.6%に達する見込みです。一方、総務省の統計トピックスNo.84によると高齢単身世帯の共同住宅居住割合は平成20年に比べ平成25年は45.6%増の210万世帯となり、高齢単身世帯の約4割となっています。
- (2) 各種災害の中で、自然災害である水害の被災家屋棟数の過去8年の推移を見ると、直近の3年は平均値を上回る状況にあります。
- (3) 上記状況を踏まえ、賃貸住宅のオーナー様が安心して賃貸業を営むことができ、また単身の高齢者でも部屋を借りやすくなることに貢献できるよう、本商品を開発しました。

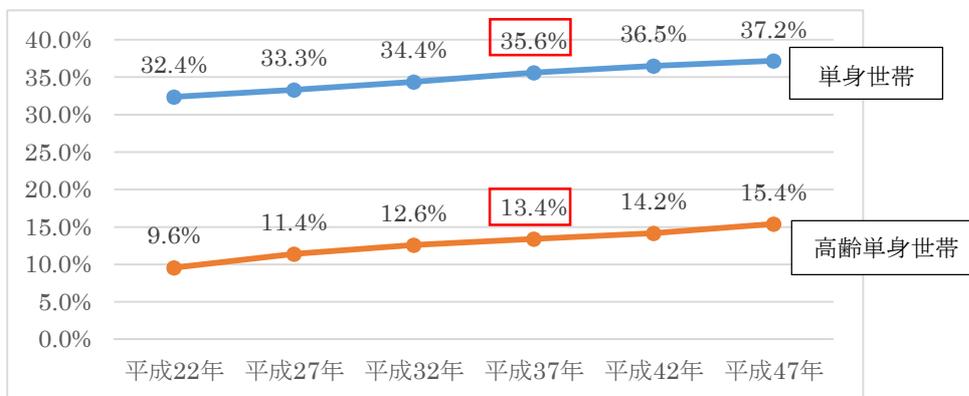
<ご参考> *65歳以上を高齢とします。

【東京都23区内で自宅で孤独死した高齢者数】



[出典] 東京観察医務院統計データベースの資料をもとに作成

【世帯構成推移の見通し】



[出典] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成25年1月推計)」

【水害被災家屋棟数推移】



[出典] 国土交通省「平成25年版水害統計」

以上